

令和5年度田彦中学区市政懇談会

日時：令和5年7月9日（日） 10：00～11：30

場所：田彦コミュニティセンター

【事前質問】	3
1 田彦東自治会 防犯カメラの設置について	3
（市民活動課，公園緑地課回答）	3
2 田彦西自治会 ITの取組みについて	3
（情報政策課，公園緑地課回答）	3
3 田彦西自治会 ひたちなか市第3次総合計画後期基本の2年間の進捗について	4
（企画調整課回答）	4
4 堂端自治会 常磐線高場跨線橋の改築について	5
（都市計画課，道路管理課回答）	5
5 堂端自治会 うなぎ溜周辺の公園緑地化について	6
（公園緑地課回答）	6
6 堂端自治会 公園内へのペット類の持込禁止の条例化について	6
（公園緑地課回答）	7
7 西大島自治会 交通安全について	7
（生活安全課回答）	7
8 西大島自治会 防犯関連について	8
（市民活動課，女性生活課回答）	8
9 西大島自治会 公共施設の温便座改修について	8
（高齢福祉課回答）	9
10 西大島自治会 図書館建設のコンセプト等について	9
（中央図書館回答）	9
【懇談内容】	10
1 一般参加者 幼稚園教諭の人員不足について	10
（子ども部長回答）	10
（市長補足）	10
（総務部長回答）	10
2 田彦西自治会 市道田彦地区18号線の進入禁止時間帯の車両の進入について	10
（市民生活部長回答）	10
3 西大島自治会 ふるさと納税について	11
（企画部長回答）	11

(市長補足)	11
4 田彦西自治会 海浜公園外周道路と国道6号線の除草について	11
(建設部長回答)	11
5 堂端自治会 うなぎ溜めの除草及び整備について	12
(建設部長回答)	12
(都市整備部長回答)	12
(市長補足)	12
6 大島公園自治会 大島公園の駐車場の拡張及び補修について	13
(都市整備部長回答)	13
7 一般参加者 市政懇談会の事前予約の撤廃について	13
(企画部長回答)	13
8 一般参加者 市の財政状況について	14
(総務部長回答)	14
(市長補足)	14
9 田彦西自治会 市のプロモーション戦略及び職員の育成について	14
(企画部長回答)	15
(総務部長回答)	16

【事前質問】

1 田彦東自治会 防犯カメラの設置について

行政の推進する安全なまちづくりの中で、防犯カメラ設置の取組みはどのようになっているか伺います。田彦東公園に防犯カメラの設置をお願いします。

（市民活動課、公園緑地課回答）

現在、市が管理する防犯カメラの設置状況につきましては、勝田駅自由通路をはじめ、市営駐車場や小中学校などの公共施設において、施設管理の観点から、各施設管理者の判断により338台設置しております。

また、交差点などの街頭では、茨城県の補助制度を活用して設置した33台の防犯カメラが稼働しているところです。

街頭のカメラ設置個所につきましては、ひたちなか警察署と協議を行い、交通量や犯罪発生状況などを総合的に勘案して決定しております。市民を巻き込んだ事件・事故等の早期解決や犯罪の抑止に対して有効であり、地域の安心・安全のためにも必要性については認識しておりますが、一方で、プライバシー侵害などを危惧する意見もあり、運用には十分に配慮する必要があると考えております。

今後とも、犯罪情勢や特徴などを考慮し、警察との協議連携を図りながら、街頭への新たなカメラの設置に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、公園内への防犯カメラ設置につきましては、公園施設の損傷被害や公園利用者への迷惑行為など、公園内での不法行為を防止することを目的に、防犯カメラの設置は有効性が認められる一方、防犯カメラを設置することで、利用者のプライバシー侵害や監視社会を危惧する意見もございますことから、慎重な対応が必要となりますので、現時点で公園内への防犯カメラの設置は考えておりません。

2 田彦西自治会 ITの取組みについて

社会のデジタル化が進む中、それに対応する市の推進体制や職員の人材育成について伺いたい。また、行政のデジタル化や高齢者などデジタル弱者に対する支援の取組状況についても伺いたい。関連で、生涯学習課のカリキュラムにITメニューの開発と実践を整えるのはいかがか。

（情報政策課、公園緑地課回答）

社会のデジタル化が進み、国や地方自治体においては、デジタル技術やデータ、AIなどを活用して、市民サービスの向上や業務の効率化を進めているところであります。

このような中、本市においては、デジタル化推進の基本的な方針として、令和4年2月に「ひたちなか市デジタル化推進指針」を策定し、同年4月に推進体制として、副市長を

最高デジタル責任者（CDO）とし各部長等を構成員とした「ひたちなか市デジタル化推進本部」を設置しました。

4年度は、マイナンバーカードを活用して子育てや介護関係、引越しに係る手続きの一部のオンライン化を実施し、本年度はオンライン化の手続き数の拡充とパソコン上の定型業務を自動化するRPAを進めていくこととしています。

これらの庁内全般にわたる取組を円滑に推進するため、4年4月に「デジタル化推進員」を各課に配置し、研修等を通して人材育成に取り組んでおります。

次に、高齢者などデジタル弱者への支援につきましては、本市ではデジタル活用への理解やスキルが十分でない方を支援するため、ワークプラザ勝田内にITサポートセンターを開設し、委託先のNPO法人職員が、パソコンやスマートフォンなどの使い方や困りごとの相談を常時受け付けております。

さらに、市民向けの講習会としてパソコン講座を年間16コースで合計40回（定員1コース10名）、スマートフォン講座を年間18回（定員1回10名）開催し、市民のITスキルの向上やデジタルデバイドの解消に向け取り組んでおります。

本年度はスマートフォン講座については、デジタル社会の進展に伴い、スマートフォンの重要性がますます高まっている状況から、より多くの市民の方に受講していただけるよう、開催場所をワークプラザ勝田から各コミュニティセンター等に変更するとともに、開催回数・定員を年間18回180名から年間27回396名へ増やして開催する予定となっております。

今後も、デジタル化に庁内一体となり取り組むとともに、デジタル弱者への支援にも取り組んでまいります。

生涯学習課が主催する各種講座において、ITに関する知識やスキルの向上を目的とした講座を充実するとともに、ICTを活用した学びの場を創出するなど、IT社会に対応した学習機会の更なる提供に取り組んでまいります。

3 田彦西自治会 ひたちなか市第3次総合計画後期基本の2年間の進捗について

色々な経営計画がされていますが、コロナや経済環境による変化等を含めた進捗はどのようになっていますか。HPを検索しても分かりづらい。

（企画調整課回答）

令和3年度にスタートした第3次総合計画後期基本計画につきましては、基本構想に掲げる6つの施策の大綱に沿ったまちづくりを基本とし、人口減少をまちづくりの総合的な課題として捉え、令和7年度に総人口15万人を維持することを重点テーマに掲げております。そして、それを達成するため、4つの重点プロジェクトを設定し、まちづくりを進めているところです。

重点テーマ、重点プロジェクト、そして、6つの大綱に位置づけられた51の施策に

はそれぞれ数値目標を設け、毎年実施している「まちづくり達成度調査」の結果等を基に、評価を行っております。

本計画の重点テーマに掲げている人口については、15万人を維持しております。重点テーマに設定しているKPIについては以下のとおりです。

【重点テーマに係るKPI】 (KPI：重要業績評価指標)

指標名	基準値	目標値	実績	備考
転出超過の解消	△178人	転入超過への転換	±0人	転出入均衡
合計特殊出生率の上昇	1.60	1.62	1.43	国県より高水準で推移
求職者の割合	5.7%	現状値以下	3.4%	目標達成

※実績はR4調査による数値

転出超過数や求職者の割合については、基準値より改善しており、合計特殊出生率につきましても、基準値を下回ってはいるものの、国や県の値よりは高い水準を維持しています。本市も新型コロナウイルス感染症により、市民生活や地域経済に大きな影響を受けているところではありますが、中でも上記の様な結果が出ていることは、コロナ禍においても人口維持に向けた取組が順調に進んでいるものと認識しております。加えて、6つの大綱に位置づけられた51の施策についても、順調に推進しているところです。

これら計画の進捗状況につきましては、全庁的な共有を図りながら内部評価を行うとともに、外部有識者にもお諮りし、ご意見をいただいているところです。

4 堂端自治会 常磐線高場跨線橋の改築について

旧橋の経年劣化等による今後の改修計画について伺いたい。

(都市計画課、道路管理課回答)

全国にある橋梁(約70万橋)やトンネル(約1万本)の多くは、一般に高度経済成長期といわれる1955年から1973年にかけて建設されたものが多く、今後、橋梁等の道路構造物が急速に老朽化していくことが懸念されています。

このようなことから、道路構造物の安全性の確保を図るため、道路の維持修繕に関する具体的な基準等を定めた「道路法施行規則」が平成26年度に改正され、国が定める統一的な基準に基づく5年に1度の定期点検が義務付けられているところです。

現在本市には189橋の橋梁があり、中でも高場陸橋(旧橋)は、供用開始から50年以上が経過しておりますが、緊急輸送道路に指定された重要な路線であることから、経年による劣化状況を特に注視している橋梁であります。

平成28年度に実施した定期点検では、橋桁を支える主要部材「支承」の損傷が確認され、「早期措置段階(橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態)」

であることが判明しました。

このため、急遽、支承交換工事を平成29年度から4カ年に亘り行った結果、令和3年度に実施した定期点検においては「予防保全段階（橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）」に改善しております。

今後も引き続き定期点検を行い、点検結果により策定する「ひたちなか市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕をすることで、健全性と安全性を確保し長寿命化に繋げてまいります。

5 堂端自治会 うなぎ溜周辺の公園緑地化について

周辺に子供たちの集える規模の公園が無い。現在、ボランティア有志により花壇として環境美化に努めているが、地域の方々の散歩コースとしてあるいは休憩地として、子供たちの虫捕り、花摘み場などとして、ささやかですが憩いの場となっている。市所有地であり、今後の開発計画があれば伺いたい。

（公園緑地課回答）

うなぎ溜周辺につきましては、日頃より、地域の皆様による花壇の整備や除草作業など、地域の方の憩いの場となるよう維持管理していただき、また、環境美化のためにご尽力いただいていること、心より感謝申し上げます

さて、本市の公園整備につきましては、土地区画整理事業で確保された公園用地の整備のほか、市街化区域にまとまった面積の公園がない地区に公園を整備する「公園空白地事業」を実施しております。

この「公園空白地事業」は、公園整備対象地区を11地区選定し、平成30年度から順次整備を行い、これまでに5公園を整備して参りました。

このうち田彦中学区では、令和2年度に扇型滑り台などを配置した「遊具エリア」と自由に走り回れる「芝生エリア」を備えた、子どもたちの集える公園として「田彦東公園」を、令和3年度には広々とした芝生広場等を備えボール遊びやグラウンドゴルフ等の多世代が利用できる公園として「田彦西公園」を、それぞれ整備してきたところであります。

ご提案のありました、うなぎ溜周辺の市有地につきましては、田彦地区周辺の公園とは趣きの異なる、散策や虫捕りなどができる自然豊かな貴重な場でありますことから、今後とも自然環境の保全に努めて参りたいと考えております。

6 堂端自治会 公園内へのペット類の持込禁止の条例化について

公園内でペットによる放尿について、小さな子供たちが遊びまわる場に、ペットのふんや放尿を行わせることが問題ではないか。芝や樹木が枯れ、衛生上から見ても考えられません。ペットの習性として毎回同じ場所に行く行動ではあるので、飼い主のモラルの問題かと思いますが、公園内はペットの散歩を禁止する市条例を制定することを望みます。他

県または他市区の現状対策を調査してもらいたい。

(公園緑地課回答)

公園内における犬のふんや尿につきましては、「ひたちなか市まちをきれいにする条例」において、散歩時におけるふんの処理など飼い主の責務について規定し、モラルの向上や犬のふん害防止に努めているところです。

もとより、これらを適切に処理することは、飼い主にとっての最低限のマナーでありませんが、残念ながら、時折、公園利用者などから苦情をいただいているのが実情です。このため、放置されたふんの周囲を黄色いチョークで囲むことで、マナーの悪い飼い主に警告し、自発的な回収を促す「イエローチョーク作戦」を新たな試みとして実施いたしました。この試みは一定の成果は見受けられたものの、完全にこれらを監視することは現実的でないことから、抜本的な解決は飼い主のモラルに頼っているのが実情です。

ご提案いただきました、ペットを連れての入園を禁止している例は首都圏の一部の公園ではみられますが、県内では、史跡名勝を理由に一部の区域について入園を禁止している例（水戸市：偕楽園）はあるものの、その他の近隣市町村では規制されていない状況です。

本市としましては、条例による規制や罰則の制定・強化等が必ずしもマナー向上につながるとは考えにくいこと、また、「動物の愛護及び管理に関する法律」の基本精神に基づき、人と動物の共生する社会の実現を目指すことが望ましいと考えますことから、引き続き、ペットを連れて公園利用者のマナー向上に向けた取組みを、根気強く行ってまいります。

7 西大島自治会 交通安全について

ひたちなか市総合福祉センター周辺の道路は、制限速度が時速30kmであるが、速度超過をして走行する車両等が多く見受けられるため、制限速度を遵守するよう対策を講じてほしい。

(生活安全課回答)

当該区間については、学校周辺の通学路のため県公安委員会がゾーン30に指定しており、出入口付近などの随所に速度規制に係る「30」の路面標示や標識等を設置しております。また、交差点等の周辺においては、市においてもスピード抑止対策として注意喚起看板やイメージハンプ等の設置をしております。

しかしながら、朝夕の現地調査を実施したところ、雷土交差点から大島公園西交差点までの道路については、標識等はあるものの、スピードを超過するドライバーが数多く見受けられました。

このため、市からひたちなか警察署に対し、速度規制にかかる路面標示・標識の増強や定

期的なパトロールの実施を依頼するとともに、市としましてもドライバーの意識向上のために、なお一層の広報啓発活動の強化に取り組んでまいります。

8 西大島自治会 防犯関連について

犯罪抑止力向上のために防犯カメラの設置等の対策をお願いしたい。また、固定電話への不審な電話や訪問等による勧誘などに対し、うまく断る、やり過ごす方法などを周知していただけないか。

(市民活動課、女性生活課回答)

犯罪抑止のためには、日頃からの防犯パトロールや声掛けなどを含めた対策が非常に重要であります。6月1日より県内全警察署におきまして、一斉に高齢者宅を対象にした巡回連絡を開始しております。地域交番等の制服警官が戸別訪問し、住宅侵入を防ぐための鍵かけや振り込め詐欺対策としての留守番電話設定など、防犯への呼びかけを実施していると伺っております。

防犯カメラの設置につきましては、市では、公共施設に施設管理の観点から338台設置しているほか、交差点などの街頭には33台設置しております。街頭における防犯カメラの設置場所は、ひたちなか警察署と協議を行い、交通量や犯罪発生状況などを総合的に勘案して決定しております。

市民を巻き込んだ事件・事故等の早期解決や犯罪の抑止に有効であり、安心・安全の観点からも必要性については認識しておりますが、プライバシー侵害や監視社会を危惧するような考え方もあります。今後とも、犯罪情勢や特徴などを考慮し、警察との連携協議を図りながら、街頭への新たなカメラの設置に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

また、市では、不審な電話や訪問などの対策やニセ電話詐欺をはじめ、市内で多発している消費者被害についての手口、または対処方法を市報やホームページなどを通じて市民の皆様へ周知及び啓発しております。また、ふれあい講座においては、勧誘の断り方の練習や相談事例ごとの対処方法について、消費生活相談員が、寸劇やDVD鑑賞を交えて分かりやすく説明し、好評を得ております。より具体的に、かつ実演を交えてお伝えすることで、市民の皆様へ効果的に啓発ができると考え、市が実施している「ふれあい講座」の開催をご案内しております。自治会や地域での集まりに出向いて開催する講座で、少人数かつ土日祝日でもご利用が可能です。ご活用くださいますようお願いいたします。

9. 西大島自治会 公共施設の温便座改修について

高齢者が集う頻度の高い公共施設(例えば、市総合福祉センター、那珂湊福祉センター、コミュニティセンターなど)のトイレについて、暖房便座の設置をお願いしたい。

(高齢福祉課回答)

高齢者が集う頻度の高い公共施設としましては、市総合福祉センターや那珂湊総合福祉センター、及び金上ふれあいセンターなどの福祉施設、高場荘や大島荘などの老人福祉センター、市内9か所のコミュニティセンターや市毛ハーモニーセンターなどの市民活動拠点施設が挙げられます。

これらのうち、金上ふれあいセンター、高場荘、コミュニティセンター（9か所全て）には既に暖房便座が設置されておりますが、その他の施設は未設置の状況となっております。未設置の施設につきましては、今後、施設を改修していく中で、暖房便座の設置を進めてまいりたいと考えております。

なお、市総合福祉センターのバリアフリースイートイレ（多機能トイレ）の一部につきましては、今年度、改修を行い暖房便座を設置する予定となっております。

今後も、高齢者の健康増進や地域交流の場として、より集いやすい施設となるよう、施設の環境整備に努めてまいります。

10. 西大島自治会 図書館建設のコンセプト等について

①検索機を県立図書館とつなげて欲しい。②設計は妹島和代氏を推薦する。命名権の売却を検討してほしい。③どのようなコンセプトで建設するのか教えてほしい。

(中央図書館回答)

① 館内設置の資料検索機については、当市立図書館（中央、佐野、那珂湊、津田分室）所蔵資料のみの検索となります。

これに加えて、館内のインターネット端末からであれば茨城県立図書館を含めた県内公立図書館の所蔵資料が検索できるページとつながっており、より広範囲の検索ができます。また、お手持ちのパソコンや携帯端末から、「ひたちなか市図書館ホームページ」にアクセスいただきましても、県立図書館の当該検索ページにリンクすることができるようになっております。

市立図書館では、サービス向上に取り組んでおり、スタッフにご相談いただければ、資料について検索いたしますので、遠慮なくご相談いただければと思います。

② 「設計者、命名権についてのご提案」については、参考とさせていただきたいと思いません。

③整備方針としましては、「まなび・みのり・あそびでまちの未来を拓く図書館」としており、市民一人ひとりの知的好奇心や学習意欲に応えるための機能の充実を図り、子育て支援などまちの課題に貢献し、次の世代のまちづくりへつなげていくことを目指すものとしております。今後、老朽化している施設を更新するのではなく、この整備理念を踏まえながら、高齢者から子供まであらゆる世代に親しまれ、利用しやすい図書館の整備に取り組んでまいります。

【懇談内容】

1 一般参加者 幼稚園教諭の人員不足について

教育のなり手不足が社会の課題となっているが、幼稚園も同様である。非常勤の職員が多く、待遇も正職員に比べて良くないため、職場の一体感が損なわれ、人材が定着しづらい。人材バンクのような仕組みがあれば、欠員等の際に役立つのではないか。また、賃金は難しくても、休暇等の福利厚生を改善してほしい。

（子ども部長回答）

ご提案ありがとうございます。確かに幼稚教諭、保育士の人材不足は課題でありますので、ご提案の内容については、検討させていただきたいと思います。

非常勤職員の待遇については、現在は会計年度任用職員ということになり、休暇等の福利厚生について、これまでに比べて改善されましたが、まだまだ足りないところもあると思っていますので、状況等を見ながら、検討していきたいと思います。

（市長補足）

直接的な話ではありませんが、この春から市の組織改編を行っておりまして、福祉部を二つに分けて、国の方で子ども家庭庁ができたという関係もありまして子ども関係と、子どもの保健の一部を子ども部所管とし、福祉関係は保健福祉部が所管することとしています。

（総務部長回答）

会計年度任用職員に移行し、基本的には同一労働同一賃金といった考え方の中で、見直し改正がなされておりまして。福利厚生等についても正職員と全く同じというところまでではありませんが、かなり以前に比べれば、改善をできています。

今後とも、会計年度任用職員も同じような立場で、気持ちよく働きやすいといった職場作りができるように可能性を検討したいと思います。

2 田彦西自治会 市道田彦地区 18号線の進入禁止時間帯の車両の進入について

毎日、立哨活動をしているが、進入禁止時間帯にも関わらず進入してくる車両が多く、また、制限速度も守られていないため、対策を検討してほしい。

（市民生活部長回答）

太田街道については、学校周辺でないため、ゾーン30に指定することは、難しいかと思いますが、地域の事情を調査させていただいて、どういう取り組みが可能か検討させていただきます。

3 西大島自治会 ふるさと納税について

市では、ふるさと納税に力を入れていると伺っている。他自治体に寄付をする人による減収、他自治体からの寄付による増収、その収支について、また、寄付を増やすための取組など教えていただきたい。

(企画部長回答)

令和4年度の実績で申し上げますと、約2億3500万円が、令和4年度のふるさと納税の寄付額でございます。令和3年度が1億600万ということからすると、2倍強増えてるような状況であります。

一方、支出はどうかといいますと、令和4年度のふるさと納税に係る減収分が、3億1300万となっております。これだけを単純に計算しますと、約9000万赤字ということになります。まず、収入に関しては2億3500万円のうち、返礼品とECサイト掲載費用などの経費と併せて、5割以内という制約がございますので、代替半分ぐらいが経費という形になります。そうすると、ますます赤字が多いではないかとなりますが、制度設計してまず総務省の方で、減収分の4分の3を地方交付税で補填しますということですので、3億1300万の減収分のうち75%の約2億4000万が補填をされることになるので、実質的には、8000万ほどの減収となります。

結果といたしましては、約4000万が純利益としてプラスとなるような計算になっております。

また、寄付額が2倍強増えているわけですが、主力製品となっているのは、やはり干し芋、それと水産加工品、その他電動工具などが寄付をいただいております。それ以外にも市内に来ていただいて体験してもらおうとか、登録事業者も200数十社に増え、いろんな事業者さんに参画してもらおうという取り組みも進めておりまして、寄付件数が増えているといった状況でございます。

(市長補足)

ようやく令和4年度になって、いろんな計算を詳しく伝えさせていただきましたが、プラスになったという話です。令和3年までは、マイナスの方が多かったという状況です。

4 田彦西自治会 海浜公園外周道路と国道6号線の除草について

海浜公園外周の歩道の雑草繁茂が著しい。除草をお願いしたい。国道6号線についても同様。それぞれ、県道、国道ではあるが、管理者に話してほしい。

(建設部長回答)

ご意見ありがとうございます。管理者に強く要望したいと思います。

5 堂端自治会 うなぎ溜めの除草及び整備について

うなぎ溜め周辺の除草回数を増やせないか。地域でも取り組んでいるが、高齢者が中心で難しい部分もある。また、水道（水飲み場）は設置できないか。

（建設部長回答）

うなぎ溜めの維持管理には、いつもご協力いただきありがとうございます。草刈りは、担当と打合せさせていただいて、伸びた分は切るしかないと思いますので検討いたします。

（都市整備部長回答）

日ごろから地区内公園の公園管理団体として、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。うなぎ溜めでございますが、事前質問回答の趣旨として、積極的な開発計画はあるのかということに対し、積極的な開発ではなく、現状の環境を生かした形でということに回答させていただきました。

公園について、近年いろんな関心が高まりまして、親子連れ、子どもたち、また高齢の方々、それぞれの世代が様々な機能を望まれておりまして、一つの公園でその要件を同時に満たすのは、なかなか難しいものですから、近隣の公園をいくつかですね、目的を特化して地域内で使い分けしていただくという考え方でおります。

うなぎ溜めの維持管理について、今現在の施設で不足するものがあれば、市としても検討して参りたいと思いますので、公園緑地課へご意見などお寄せいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（市長補足）

少し補足させていただくと、ひたちなか市は公園が非常に多いまちです。特にですね、小さな公園が多いまちなんです。これ何とかしなきゃいけないと思っております。

開発の余剰地の小さな公園が残っちゃって、ほとんど地域で使われてない。資源回収の場所としてだけ使っているとかですね、ほとんど公園として使われずに、町の空きスペースとして使ってるようなところが結構多いです。

これをどう解消させていくのか、そして比較的大きな、公園に集約していくのかということに今、検討しているところです。

一部、開発があったタイミングで集約して、少し大きな公園にして、小さな公園を廃止しちゃおうとか検討するところもあるのですが、なかなかいろんな計画いろんな法律絡んで難しいんです。

ただこれは、やっていかないと、地域でいろんな皆さんのお手間をいただきながら管理をお願いしてるんですが、難しくなってきたという話、各地で出てきております。

一方で市役所も同じような状況になっているので、そもそも適正に管理できる公園を総

量をコントロールしなければいけないと思っていますところでは。

なかなか一朝一夕にできるものではありませんが、我々としてはできることも考え、あと高齢化とか、人手不足という話はあるとは思いますが、やはり地域のことを考える一つのきっかけとしていただくために、ある程度地域の方でも、特に地域の中にあるものに関してはですね、参画していただくということも、まちづくりの中で市民協働のまちづくりということで重要ですので、歩み寄りながら、やらせていただければと思っています。ぜひよろしく願いいたします。

6 大島公園自治会 大島公園の駐車場の拡張及び補修について

大島公園は非常に利用者の多い公園で、地域の憩いの場になっている。駐車場が手狭であり、陥没もしているため、拡張・補修を考えてほしい。

(都市整備部長回答)

大島公園については、幅広い世代にご利用をいただき、大変ありがたく感じたところでございます。

駐車場の整備については、広域的な公園はまた別なんですけど、市街地の中にある公園については、拡張を積極的に進めるのは、なかなか難しい状況にあるのかなというのが率直なところでございます。

水たまりなど、現況で不便なところがあるのであれば、維持管理の中で対応して参りたいと思います。

また公共施設マネジメントということで考えますと、先ほど市長からも小さな公園がたくさんあるという話がありましたが、今後の公園のあり方について、まだ庁内の調整は進んでおりませんが、いろいろ考えていかなければいけないと感じているところでは。

例えば、郊外に週末、家族連れで、車で乗り付けられて、大きな遊具で思い切り遊べるような拠点となる公園が、今後は望ましいのかなと。その一方、維持管理も相当手間暇がかかりますから、市街地の公園については、平日の夕方だったりとか、休日あたりの、利用を満足できる遊具のみとするとかですね、公園のあり方については今後メリハリをつけた考えを、市としても持っていきたいと思っています。

7 一般参加者 市政懇談会の事前予約の撤廃について

コロナの5類以降に伴い、来年度以降、予約制ではなく、一般に門戸を開いた方が良いでしょう。市民にとっても有意義な機会となるはず。

(企画部長回答)

ご意見ありがとうございます。今回10名ということで、昨年に続きですね予約制にさせていただきます。これはですね、新型コロナが弱毒化されたというものも、まだ5

類になって日も浅いため、まだまだ不安を感じる方がいらっしゃるのかなということで、予約制にさせていただいたところです。予約制にしたことより、来れなかった方がいるか心配ではあったのですが、どこも定員には達していないため、そのような方はいらっしゃらなかったことは、ご報告させていただきたいと思います。

来年度の開催については、今後のですね、コロナウイルスの状況も見ながら、また考えていきたいと思っています。

8 一般参加者 市の財政状況について

市報を見ると、素人目に基金残高が増えて市債が減っているため、健全な財政なのかと思う。一方、外部依存の収入の部分で、地方交付税や県支出金が減少している。これは前回の市長選で国や県との繋がりを謳って選挙戦を展開する候補がいたが、政治家の繋がりで恣意的に影響があるのか少し心配になった。

(総務部長回答)

今お話があった、何か恣意的に国とか県からのお金が配られているっていうことは全くありません。

ルールに従っていただいている国県のお金です。どうして減っているかといいますと、昨年税収が多かったからです。コロナ禍を経て、若干、企業の業績も上向きまして、税収が少し多かったものですから、その分前年と比べると、国県からいただくお金が少なくなっているということです。

(市長補足)

選挙を通じてご不安なんかもあったのかなと思いますけれども、現実として、茨城県の工業団地を県央地区造ってきていて、なかなかそれを抑制してたところを、方針転換して、ひたちなか市に、かなり大きな工業団地を造ってもらうことになりました。これは、県と、国と市と一緒にやっていくものです。また港湾の整備など、いろいろあります。選挙は選挙でありますけれども、このひたちなか市のポテンシャルを伸ばしていくっていう思いは、政治家みんな共有しながらやっていると思いますので、ルールに従って、適切にひたちなか市を伸ばしていくところでもありますので、ぜひご安心いただければというふうに思います。

9 田彦西自治会 市のプロモーション戦略及び職員の育成について

勝田マラソンや各種イベントの開催状況を見ると、これまでと同じ開催を繰り返している印象がある。企業誘致で人が来ても、定住に結びつかないと効果が薄れる。また、家族何代も住んでもらえるような広い視点で、新たなプロモーションを進めてほしい。

職員と話していても、自分の仕事のことしか語れない。まちのことを語る職員を育て

る視点も必要ではないか。

(企画部長回答)

ご意見ご要望、ご提案ありがとうございます。やはり魅力を発信していく必要があって、それをもっと多角的に必要なのではないかと、そういったご意見と捉えます。

その点について、お答えさせていただきますと、マーケティング推進事業という名目で企画調整課で実施をしております。本市の魅力や住みやすさを発信し、そして、共感のためのコミュニケーションを図るということで事業化しておりますが、一つは、既に住んでいただいている方に対して、もっと市に愛着を感じていただくという取り組みがあります。その中で、特に SNS を活用した街の魅力発信ということで、市から魅力を発信することにプラスアルファして、「いいとこ発信隊」と名付けさせていただきます。1年間、10名の市民の方が、コピーライティング或いは写真の活用なんかをしながら、インスタグラム、フェイスブック等で、ひたちなか市のいいところを発信していただくという事業をしております。

あと、このマーケティング推進事業、特にデジタルツールを使ったものが多くて全部で10個ほど事業は組んでいるんですが、移住定住という観点からですね、市外の方に向けたプロモーションが、多くなっております。

その点も、市内の方にとっては、プロモーションが不足しているのではないかと、お感じになるところかと思えます。いくつか、ご紹介をさせていただきますと、ひとつが「学生エール便事業」ということで、進学を機にですね、ひたちなか市から離れて学生生活を送ってる方に対して、市の公式ラインを登録して、市の情報をいろいろ受信していただくことを条件にしまして、仕送りのような形で送らせていただく事業。

また、東京圏で学生生活を送ってる方、東京在住の方に、ひたちなか市の企業を改善するといったお題のフィールドワークをしてもらう事業や、移住定住のプロモーションも全国一律に発信してはなかなか情報が薄まってしまうというところがございますので、それは、別途移住定住の促進サイトで発信をしております。

外向けの事業も多くございますので、実感しにくいところはあると思いますが、そういった部分はこれからも推進して参りたいと思えます。

また、企画調整課の事業だけでなく、市全体で、人口問題、少子化問題で考えた時にはですね、結婚支援の事業、マル福の所得制限の撤廃などございます。子育て支援という観点では、ふぁみりこや、子供ふれあい館、また地域の皆様にご尽力いただいている子育てサロンや、子供の居場所づくり事業などを行っています。

また、東石川保育所の改築、高野いろは保育所の整備、病後児保育の実施など、多方面にわたって、住みやすさ向上、企業誘致と合わせた職住近接の魅力あるまちづくりを図って参りたいと考えています。

(総務部長回答)

職員の意識改革が必要なのではないかというお話ですが、その通りだと感じております。

今ひたちなか市の職員育成のテーマとして、「自ら考え、自ら行動できる職員」になろうとひとつのテーマとして取り組んでおります。

大変、変化の激しい時代ですから、職員それぞれがその課題を自ら発見して、それに自ら取り組んでいくという姿勢でなければ、もう時代についていけないということが問題意識が根底にあって、そういう自発性を心がけていこうということです。

公務員にとっては、かなり苦手な分野です。これまでは、上意下達で、指示に従ってという組織的に行動するというのを叩き込まれてやってきたという文化でしたので、これを変えていくことは難しいなということは感じておりますが、これをテーマとして変えていこうと取り組んでおりますのでご理解いただければと思います。